

### 3) 院内製剤の品目数

院内製剤は415施設全体で1495品目であった。その内訳については、図3に示すとおり、外用液剤が26%、軟膏・クリーム剤が24%、消毒剤・洗浄・保存剤が10%でありこれら3製剤で6割を占めている。ついで注射剤、検査診断用剤、点眼・眼軟膏の順になっていた。消毒剤の希釈や軟膏クリーム剤の混合、市販されていない注射薬や点眼剤が院内製剤の主だったものとして製剤されていることが推測された。

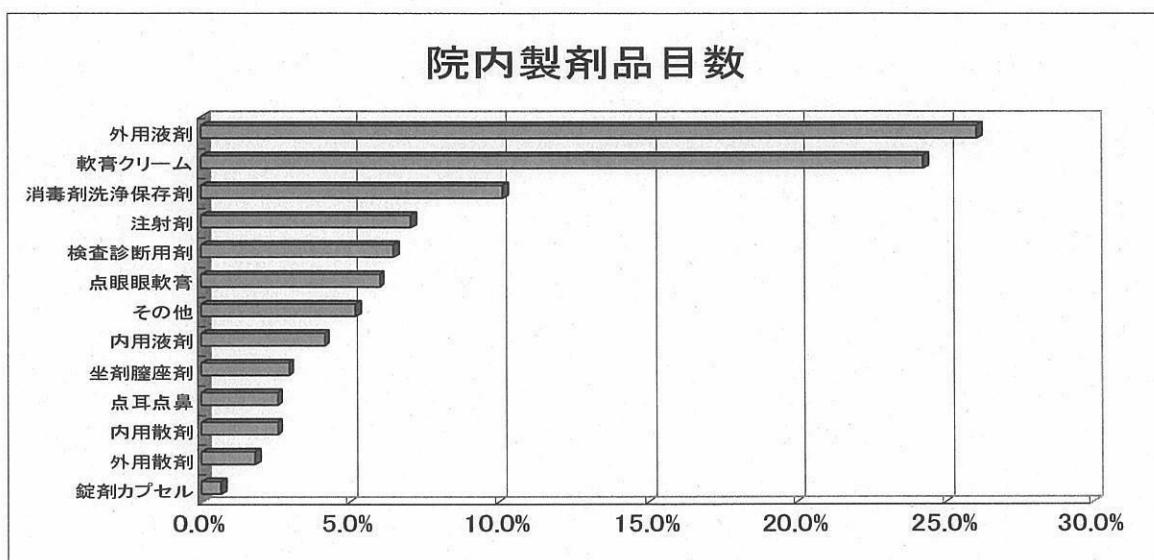


図3

### 4) 減菌・非減菌製剤

減菌製剤と非減菌製剤の割合を見ると図4に示す。減菌製剤は全体の約3割、非減菌製剤が約7割であった。

品目別の減菌製剤と非減菌製剤の割合は図5に示す通りであるが、注射剤は全て減菌製剤であった。次いで点眼・眼軟膏の約9割、点耳・点鼻の約4割、消毒洗浄保存剤の約3割、外用液剤の約2.5割が減菌製剤であった。その他内用液剤や軟膏クリームでも減菌している例が見られた。